

## 平成19年度 研修計画の概要

平成19年度の研修は、新たな「森林・林業基本計画」に掲げられた100年先を見通した森林づくり、国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生等の施策の方向も念頭に置き、これらの施策を推進する上で必要となる技術や知識を付与することができるよう新たな研修コースの設定や研修教材・カリキュラムの充実に努めることとし、主に都道府県職員の方を対象とした「森林・林業技術研修」を52コース、「国有林野事業職員研修」を23コース実施する予定です。

### 〔森林・林業技術研修〕

国産材の安定供給や競争力の強化を図っていく上で高性能林業機械を使用する作業システムの前提となる路網の整備が急務となっていることから、新たに、低コスト作業路の線形を設計する企画者を養成する「低コスト作業路企画者養成研修」(3コース)や施工に携わる技術者を養成する「低コスト作業路技術者養成研修」(4コース)を設け、林業機械化センター(沼田市)において実技を交えた研修を実施する予定です。

このほか、森林技術総合研修所(高尾)で実施する研修について、平成18年度との主な相違点は、①森林



情報研修を森林調査や空中写真解析技術を中心とした森林情報Ⅰ研修と森林GISを中心とした森林情報Ⅱ研修(各5日間)に分離、②林野庁治山課で実施していた治山技術現地研修を当研修所で実施することになりました。また、2~3年に1度実施する研修のうち、19年度に実施するものとして、「林業普及指導員専門Ⅱ〔特用林産〕研修」、「林業普及指導員専門Ⅰ〔森林機能保全〕研修」、「森林施業研修」、「森林土木適正施工〔林道〕研修」を予定しています。

### 〔国有林野事業職員研修〕

「これからの人材育成にかかる指針」(平成17年2月)及び「国有林野事業職員研修規程」(平成19年3月改正)等に基づき、幅広い森林・林業技術の習得及び開かれた「国民の森林」としての国有林の役割等変化に対応できる人材を育成するため、業務内容の変化等を的確に反映した研修を実施することとしています。

新たに研修コースとしては、森林管理署長等に初めて任用された職員を対象として、経営の基本や対外的危機管理手法等を習得させる「署長研修」を設けています。

また、新たな森林・林業基本計画の下、民有林と一体となった国産材の安定供給を推進するため、林業機械化センターで実施する「低コスト作業路企画者養成研修」を森林管理局の技術者も対象として実施することとしています。



# 平成19年度研修一覽

都道府県職員等対象研修（国有林野事業職員との合同研修を含む）

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
森林計画	都道府県担当職員等	5/7-5/11	47	5
森林保護	都道府県担当職員等	7/30-8/3	47	5
森林施業	都道府県担当職員等	10/1-10/5	47	5
治山（初級）ⅰ	都道府県担当職員等及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年未満の者）	7/2-7/13	40〈14〉	12
治山（初級）ⅱ	都道府県担当職員等及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年未満の者）	9/3-9/14	40〈14〉	12
治山（中堅）Ⅰ〔治山〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上）	7/23-7/27	45〈10〉	5
治山（中堅）Ⅱ〔地すべり〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上）	8/20-8/24	45〈10〉	5
治山技術現地〔山地治山〕	都道府県担当職員（業務担当経験年数おおむね3年以上の者）	10/15-10/19	24	5
森林土木適正施工〔林道〕	林道事業を担当している都道府県職員及び森林管理署長担当係長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	2/4-2/8	61〈14〉	5
保安林管理	都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数が2年未満の者）	10/15-10/19	61〈14〉	5
保安林解除及び林地開発許可	都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数が2年未満の者）	2/18-2/22	61〈14〉	5
林道（初級）Ⅰ	都道府県担当職員等及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年未満の者）	6/13-6/22	57〈10〉	10
林道（初級）Ⅱ	市町村担当職員等及び関係団体職員（業務担当経験年数おおむね3年未満の者）	11/5-11/9	47	5
林道（中堅）Ⅰ〔総合〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	7/2-7/6	45〈10〉	5
林道（中堅）Ⅱ〔個別技術〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	8/6-8/10	45〈10〉	5
造林・間伐	都道府県担当職員等	6/18-6/22	47	5
森林情報Ⅰ〔森林調査〕	都道府県担当職員等	5/21-5/25	40	5
森林情報Ⅱ〔森林GIS〕	都道府県担当職員等	1/21-1/25	40	5
林業普及指導員新任者	新任林業普及指導員	5/28-6/1	47	5
林業普及指導員一般	任用後一定の期間を経験した林業普及指導員（業務担当経験年数がおおむね3年以上の者）	8/27-8/31	47	5
林業普及指導員専門Ⅰ〔森林機能保全〕	林業普及指導員のうち特に専門家として期待される者	10/22-10/26	47	5
林業普及指導員専門Ⅱ〔特用林産〕	林業普及指導員のうち特に専門家として期待される者	12/10-12/14	47	5
森林環境教育	都道府県担当職員等及び森林管理署担当課長等	6/4-6/13	40〈15〉	10
森林総合利用	都道府県担当職員等及び森林管理局担当係長等	8/27-8/31	40〈10〉	5
林業・木材産業の構造改革推進	都道府県担当職員等	6/25-6/29	47	5
森林組合指導	都道府県担当職員等	7/18-7/20	47	3
林業の担い手確保・育成	都道府県担当職員等	2/13-2/15	47	3
木材産業振興	都道府県担当職員等	1/28-2/1	47	5
木材利用推進	都道府県担当職員等	9/18-9/21	47	4
木質バイオマス利用促進	都道府県担当職員等	11/19-11/22	47	4
流域管理システム	都道府県担当職員等、森林管理局流域管理指導官及び森林管理署流域管理調整官等	11/12-11/16	64〈30〉	5
Ⅰ種新採用	H19年度Ⅰ種採用職員等	4/23-4/27	13	5
Ⅱ種新採用	H19年度Ⅱ種採用職員等	4/18-4/27	49	10
森林技術政策	国の若手行政官（入庁後7～9年の者）及び研究者（入所後5～12年の者）	1/16-1/18	30	3

## 海外研修生対象研修

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
持続可能な森林経営の実践活動促進Ⅱ	海外研修生	8/27-11/9	16	75

国有林野事業職員対象研修

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
高等科	森林官等の職に7年以上勤務した30歳以上のⅢ種採用者で研修生として決定された者	10/15-11/9	35	26
専攻科	国有林野事業職員研修規程（平成19年林野庁訓令第1号。以下「研修規程という。」）第12条第2項に基づき研修生として決定された者	4/1-3/31	10	366 <10>
野生生物保護・管理	野生生物保護・管理等の専門的な技術的指導を担う者	6/4-6/8	20	5
森林施業技術	森林施業の技術指導担当職員	6/25-6/29	20	5
森林資源調査	森林資源調査の技術指導担当職員	7/30-8/3	14	5
収穫・販売	森林管理局等の収穫・販売業務の技術指導担当職員	8/6-8/10	14	5
生産・販売	森林官及び森林管理署等の生産・販売担当職員	6/4-6/15	20	12 <5>
森林活用	森林管理局の担当係長等	7/23-7/27	14	5
森林活用（通信研修）	森林官等	6/1-3/24	(40)	10ヶ月
財務会計（初級）	森林管理署等の経理担当職員等	1/21-1/25	14	5
財務会計（上級）	森林管理署等の担当課長等	7/9-7/13	7	5
財務会計（通信研修）	森林官等	6/1-3/24	(28)	10ヶ月
森林土木技術者育成実務研修	治山・土木通信研修を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・土木係長等	前半 5/21-6/1 後半 11/26-12/7	30	12, 12
治山・土木（通信研修）	森林官等	6/1-3/24	(50)	10ヶ月
森林ふれあい	森林官、森林ふれあい係長及び担当者	10/29-11/2	26	5
安全衛生	森林管理局及び森林管理署等の安全衛生管理に関する実務的指導の担当職員	5/15-5/18	14	4
労務（通信研修）	森林官等	6/1-3/24	(33)	10ヶ月
情報処理Ⅰ	森林管理局及び森林管理署等の情報処理及び業務担当職員	11/12-11/16	35	5
情報処理Ⅱ	森林管理局の情報処理及び森林GIS業務の実務担当職員	10/1-10/5	14	5
署長研修	研修規程第13場第2項第1号に掲げる職員	5/9-5/11	30	3
次長等研修	研修規程第13条第2項第2号に掲げる職員	5/16-5/18	30	3
森林技術研修	国家公務員Ⅱ種試験に基づいて職員となった後4年以上を経過した職員	9/3-9/21	24	19

林業機械化センター（群馬県）実施研修

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
林業機械体験 i	森林・林業分野で指導的役割を果たすことが期待される森林・林業関係団体の構成員	8/6-8/8	30	3
林業機械体験 ii	森林・林業分野で指導的役割を果たすことが期待される森林・林業関係団体の構成員	8/8-8/10	30	3
林業機械〔高性能林業機械〕	都道府県及び関係団体の技術者	11/12-11/16	20	5
林業機械〔チェンソー・刈払機〕	都道府県及び関係団体の技術者	6/18-6/22	20	5
高性能林業機械作業システム〔コスト〕Ⅰ	都道府県職員のうち構成農林業機械作業システムの基礎知識を有する者	6/25-6/29	10	5
高性能林業機械作業システム〔コスト〕Ⅱ	都道府県及び関係団体の技術者	11/5-11/9	10	5
高性能林業機械作業システム〔環境負荷低減方策〕	都道府県及び関係団体の技術者	10/29-11/2	15	5
高性能林業機械作業システム〔集材架線〕	都道府県及び関係団体の技術者	11/19-11/30	20	12
高性能林業機械作業システム〔システム〕	都道府県及び関係団体の技術者のうち伐木造材特別教育修了者	9/25-10/5	10	11
安全管理監督者	関係団体安全担当職員等	9/20-9/21	20	2
低コスト作業路企画者養成 i	都道府県・森林管理局及び関係団体の技術者	5/14-5/25	20 <7>	12
低コスト作業路企画者養成 ii	都道府県・森林管理局及び関係団体の技術者	7/2-7/13	20 <7>	12
低コスト作業路企画者養成 iii	都道府県・森林管理局及び関係団体の技術者	8/20-8/31	20	12
低コスト作業路技術者養成 i	都道府県及び関係団体の技術者のうち車両系建設機械運転技能講習修了者かつ伐木造材特別教育修了者で作業路作設の経験を有する者	5/28-6/8	15	12
低コスト作業路技術者養成 ii	都道府県及び関係団体の技術者のうち車両系建設機械運転技能講習修了者かつ伐木造材特別教育修了者で作業路作設の経験を有する者	7/23-8/3	15	12
低コスト作業路技術者養成 iii	都道府県及び関係団体の技術者のうち車両系建設機械運転技能講習修了者かつ伐木造材特別教育修了者で作業路作設の経験を有する者	9/3-9/14	15	12
低コスト作業路技術者養成 iv	都道府県及び関係団体の技術者のうち車両系建設機械運転技能講習修了者かつ伐木造材特別教育修了者で作業路作設の経験を有する者	10/15-10/26	15	12

## 平成18年度 第2回 林業機械化推進研修・研究協議会の概要

17年度に発足した「林業機械化推進研修・研究協議会」の18年度2回目の会合が、去る3月9日、森林技術総合研修所で開催されました。

今回の会合では、「研修実習林における試験・研究課題の設定」、「試験・研究成果の発表」、「先進林業地における現地研修の実施」、「協議会報の発行」の項目について、平成18年度活動実施状況の報告が行われました。試験・研究成果の発表については次の項目のとおりです。



- ①低コスト路網開設のための技術開発
- ②簡易な防護具を用いた残存木損傷の軽減効果の検討
- ③末木枝条を利用した作業道路面保護対策の検討
- ④女性を取り巻く森林・林業の現状と高性能林業機械の位置づけ
- ⑤急傾斜地における列状間伐に対応した安全な伐採方法の解明
- ⑥省エネ・低CO<sub>2</sub>排出によるエコ作業（システム）の検討
- ⑦効率的なフォワーダ集材のための路網整備及び集材モデルの検討

そのほかの議題として、平成19年度より実施する低コスト作業路技術者育成研修の実習林フィールドとして新たに関東森林管理局群馬森林管理署管内の赤面国有林（85ha）を活用するため、覚書・規約が改正されました。

## 森林技術総合研修所長、中国・国家林業局管理幹部学院を訪問

3月19日、当研修所城土所長が、同じ研修機関として姉妹提携を結んでいる中国・国家林業局管理幹部学院を訪問し、王建子常務副院長をはじめとする同院幹部と意見交換を行いました。

昨年2月の提携以降、JICA 技術協力プロジェクト「日中林業生態研修センター計画」の活動を中心として日本側から4名、中国側から15名がそれぞれ相互に訪問し、研修施設の視察や研修計画に係る意見交換を実施するなど人材育成の点で大きな成果をあげていることを確認しました。

また、今後の具体的活動として、中国側研修生を受け入れ、日本国内で研修を実施する用意があること、中国が予定している林業行政管理研修に日本から講師を派遣する用意があること等を所長から伝えたところ、中国側から歓迎の意向が示されました。

砂漠化防止に向けて国を挙げて造林活動に取り組んでいる中国では、急速な経済発展を背景に木材需要も大幅に伸びており、適切な森林・林業を行っていくための人材育成は更に重要となっており、この観点から両国の協力関係を益々強化発展していきたいと考えています。



城土所長（中央左）と王副院長（中央右）

# 森林技術総合研修所における 庁舎内の環境改善への取組

森林技術総合研修所では、これまで庁舎内の環境改善として、木製家具の導入等の取り組みを進めてきましたが、平成18年度も庁舎内の環境改善のためにいくつかの取組を行いました。

まず最も大きな取組が、研修生が宿泊する際に利用するベッドの更新です。これまで設置されていたベッドは、当研修所設立時に設置された木製ベッドで、30年以上経過していることから老朽化が進んでいました。また机や椅子が、すでに間伐材を利用した新しいものに更新されていたことから、ベッドも木材を利用した新しいものにする事としたものです。



新しく導入した木製ベッド



森林認証のマーク

一般競争入札の結果、導入されたベッドには、違法伐採されておらず、適切な管理がなされた森林より生産された木材であることを示す森林認証のマークが付いています。今回の新しいベッドの導入で、庁舎内の環境改善のみならず、木材利用の普及啓発にも一役買ってくれることを期待しています。

新しいベッドを導入できなかった部屋を含め、木材を利用した設備の導入を今後も図っていきたいと考えています。

ベッドの更新以外に、庁舎の階段への手摺の設置、研修生宿泊室天井の照明器具の交換を環境改善への取組みとして行っています。

手摺の設置は、階段の昇降の際に思わぬ事故に遭遇するのを防止することを目的に設置されたものであり、ほかにも、当所を訪れる講師や来賓が、階段を上り下りする際にかかる負担を軽減する目的も込められています。

照明器具の交換は、新しい照明器具の導入により宿泊室の照度を改善するためだけではなく、省エネ効果の高い照明器具を導入することで、消費電力の削減も目的としています。

19年度は、昨年度実施できなかった箇所を中心に、改善への取組を実施していきたいと考えています。



階段に設置された手摺

作家 俵萌子講師

# 『森林・山村の魅力』

(講義日時：平成19年3月8日)

私は今、群馬県の赤城山麓で暮らしている。作家活動をする前は、大阪の産経新聞社（後、東京本社へ異動）で男性に負けないように働いていたが、1972年のローマクラブの「成長の限界」というレポートを読み、「天然資源は有限であること」、「自分たちが目指している社会は、自然破壊に加担していること」などに気づき、これまでの自分の人生を振り返り、いろいろと悩んだ結果、「シンプルライフ」を求めることとした。

大阪で生まれ育ったが、子どもの頃、父の故郷である群馬県の赤城山周辺によく連れて来られたことから、身近に感じる自然ということになれば、赤城山。そこで、ここで暮らすため、まずは土地探しから始めた。①3反の広さ、②赤城山がよく見える、③女性が独りで住める、④自然が豊か、⑤クマは出てこないことを条件としたため、最終的に3年程かかったが、良い場所が見つかった。

そこは、赤城山の山麓のため、②の条件だけは当てはまらなかったが、すぐ近くに「竜の口川（一級河川）」の水源があり、川の流れの音が気に入り、そこに決めた。水の流れの音色は生命のシンボルである。

その後、小さな美術館を造りたいと考え、周辺の土地を買い足し、今では2500坪の広さとなっている。

作家はじっと座っていても文章が書けない。ワクワクしないと本は書けない。ここに来て、自然の美しさ、すばらしさにワクワクしてたくさんの本を書いた。

赤城での生活を始めた後、初めての本に、自分が森での暮らしを切望したが、そう簡単にはスタートできなかったことを書いた。ここで生活するには、

自家用車が必要だということに気づいたのであった。当時、自動車の運転免許をもっていない私は、ここで生活ができないということであった。最寄りのスーパーマーケットまで9.8km、バスは近くを走っていないのである。55歳の女性が運転免許を取得するということは、非常に大きな難関。8ヶ月を費やし、6回もの試験に失敗し、念願の免許証を取得、あこがれの森で暮らすパスポートを手に入れたのであった。

その後、陶芸をはじめ、自分で焼いた器などを展示する美術館を造った。地域に住むには、地域の人と仲良く暮らし、地域に役立つ、地域の人に喜んでもらうことが大事。美術館の8人のスタッフは地元の人。また、近くの市有林を整備し、公園にする活動に、整備委員会のメンバーとして、整備活動のボランティアとしても参加している。

森での暮らしは、「癒し」である。森に帰ると、癒される。今の健康は、その賜物。乳ガンの人たちと患者の会を作っている。その人たちと沼田（群馬県）の近くにあるブナ林へ訪れたときのこと。会の人たちが大きなブナの木に自然に抱きついていて、ブナの大木や森の力のすごさを感じた。

また、樹齢300年を越えるブナ林へ行ったときのこと。たくさんのブナの倒木に邪魔されながら、森の中を歩いていたら、倒木の上に若草が成長し、それを小鳥が食べているところに遭遇した。この倒木は、いつかは朽ち果て土へ還り、他の植物を育てるのであるが、その途中でも他の植物や動物の生命を助けていたのである。この瞬間、大きな感動とともに「布施」と「輪廻」を感じた。

このことは、死んだ時に人生が終わるのではないことを教えてくれている。森は、「輪廻」し、「再生」している。森は「宇宙」についての教師でもある。

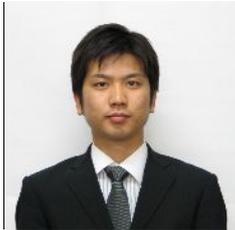
(文責：教務指導官 秋岡陽一郎)



講義中の俵先生

# 平成19年度 専攻科生（47期生）紹介

1 今城 純  
(本庁・管理課 28歳)



専攻科研修生として1年の間学ぶ機会を与えて頂いたので、この研修で得られる知識や経験を通じて、今後の業務に活かすことが出来るよう自己研鑽に努めることを目標として、9人の仲間とともに研修に励みます。

2 柏村 智明  
(北海道・網走中部署 29歳)



この専攻科研修を受ける機会を頂いた事に感謝し、何事にも積極的な姿勢で取り組む意識を持ち、少ない期間の中でより多くの知識等を吸収できるように自己研鑽に努めていきたいと思っています。

3 川口 大介  
(研修所・機械化セ 26歳)



これから専攻科第47期生として責任と自覚ある行動をとり、日々勤勉に対する前向きな姿勢を忘れず、今まで経験してきた業務を生かしながら諸先輩方が築き上げてきた伝統に恥じないよう1年間頑張りたいと思います。

4 河津 英世  
(東北・三陸北部署久慈支署 26歳)



東北森林管理局より専攻科47期生として受講することになりました河津英世と申します。これからの1年間、9名の仲間と共に多くを学び、今後に活かせるよう頑張ろうと思いますので、よろしく願います。

5 小林 純  
(東北・置賜署 26歳)



これまでの業務では経験できないようなことが学べることをとても楽しみにしています。この1年間が充実したものとなるように、今自分ができることを精一杯がんばりたいと思います。

6 佐藤 剛  
(近畿中国・和歌山署 28歳)



専攻科という他の研修にはない環境を与えていただき感謝しています。1年間という限られた期間ですが、少しでも多くの事を学び吸収し成長したいと思います。

7 徳田 隆  
(近畿中国・和歌山署 33歳)



私は、1年間の研修の中で、一般教養などの基礎的知識の再習得並びに国有林を始めとする日本の森林林業について、あらゆる角度から多くの事を学び、一つでも多くの事を吸収し、今後、業務を行ううえで必要なスキルアップを図れるよう頑張りたいと思っています。

8 永井 公彦  
(中部・南信署 34歳)



多くのことを学び広い人間関係を築くことのできる恵まれた環境を感謝するとともに、使命の大きさに重圧を感じています。せっかくの機会ですので臆することなく、今までの経験を精一杯活用し、今後の業務・人生等に役立てるようにしたいです。

9 中島 俊和  
(関東・東京神奈川署 31歳)



この研修で深い知識・技術を身につけるよう積極的に取り組み、充実した1年にしたいと思います。研修終了時には自覚と責任を持って発言できるよう努めたいです。

10 藤野 亮士  
(北海道・網走西部署西紋別支署 27歳)



この専攻科研修でしか経験のできない講義・実習の場を与えて頂き感謝しています。知識や能力を今まで以上に発揮できるよう何事にも問題意識を持ち、この研修に取り組みたいと思います。

## ～ 教務指導官及び研修企画官あいさつ ～

専攻科研修第47期生10名が、大きな期待と固い決意を胸に高尾の森に集いました。

この研修では、森林・林業はもとより、一般教養・社会情勢に至るまで幅広い分野から専門の先生方にご講義をいただくほか、課題研究では研修生自らテーマを設定し、資料収集～調査分析を行い、理論的に結論を導き出し、実用的な研究や考察を行うこととしています。

このような研修を通じ、中堅幹部としての知識・見識等を備えた人材を育てるべく研修所としても取り組んでまいります。今後とも皆様方の暖かいご支援、宜しくお願いします。

(教務指導官：安藤 勝、研修企画官：池本 育利)

# 行事予定

(平成19年4月1日現在)

## 2007 グリーンフェスティバル ー森林(もり)の魅力はもりたくさんー

開催日：4月14(土)、15(日)

AM10:00~PM16:00

### ○実演・体験コーナー

「アルプホルンの演奏」、「ツリークライミング」など

### ○展示・販売コーナー

「美しい森林づくりコーナー」

「間伐材から作られたカートカン容器の飲料販売」など



## 人事異動 (平成19年4月1日付け：一部を除く)

### 転出

中部森林管理局 企画調整室監査官(伊那谷総合治山事業所長) 藤原 豊宏 (教務指導官)  
林野庁森林整備部計画課 森林計画官 高木 敏 (経営研修課 研修企画官)  
中部森林管理局 出向(東信森林管理署 技術専門官) 安田 孝雄 (経営研修課 実施係長)  
関東森林管理局 出向(下越森林管理署村上支署 治山課長) 澤井 孝仁 (林業機械化センター 機械化指導官)  
北海道森林管理局 出向(十勝西部森林管理署東大雪支署業務課 森林育成係長) 片山 青澄 (総務課 庶務係)  
中部森林管理局 出向(中信森林管理署業務課 森林ふれあい係長) 丸山 沙織 (技術研修課 調整係)  
近畿中国森林管理局 出向(三重森林管理署業務課 森林育成係長) 城尾 あすか (林業機械化センター 機械化研修係)

### 転入

教務指導官 赤堀 三幸 (中部森林管理局計画部 計画課付)  
教務指導官 小野寺 秀夫 (農林水産省大臣官房協同組合検査部 検査課 協同組合検査官)  
技術研修課 研修企画官 岩井 國彦 (関東森林管理局 下越森林管理署 流域管理調整官)  
総務課 会計係 吉村 博幸 (中部森林管理局 北信森林管理署 業務課 森林ふれあい係長)  
林業機械化センター 機械化指導官 金井 邦夫 (関東森林管理局 国有林野管理課 計画処分係長)  
林業機械化センター 機械化研修係 藤井 幸 (茨城農政事務所統計部 統計企画課 調整係)  
総務課 庶務係 長田 葵 (新規採用)  
林業機械化センター 機械化研修係 寺川 勝司 (新規採用)

### 内部異動及び退職

退職(3月31日付) 平沢 敏正 (総務課長)  
総務課長 池田 正三 (教務指導官)  
経営研修課 研修企画官 池本 育利 (技術研修課 研修企画官)  
経営研修課 実施係長(総務課会計係併任) 田部 大輔 (総務課 会計係)  
林業機械化センター 機械化指導官 平澤 林太郎 (林業機械化センター 機械化研修係)  
経営研修課 専攻科研修生 川口 大介 (林業機械化センター 機械化研修係)

## 連絡先



林野庁 森林技術総合研修所 <http://www.fti-ag.go.jp/>

〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94

TEL 042-661-7121(総務課)  
042-661-3560(教務指導官室)  
042-661-3565(技術研修課)  
042-661-3567(経営研修課)

FAX 042-661-7314

林業機械化センター <http://www.kannet.ne.jp/fmc/>

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1455

TEL 0278-54-8332(代表)

FAX 0278-54-8280